

(電子メール施行)

生 号 外
平成24年2月9日

市町村教育委員会
社会教育施設所管課長 殿
文化施設所管課長 殿

宮城県教育庁生涯学習課長
(公印省略)

公立社会教育(文化)施設災害復旧費補助金における交付決定・繰越額について(照会)
このことについて、文部科学省生涯学習政策局社会教育課及び文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室から別紙写しのとおり事務連絡がありましたので、御多忙のところ恐縮ですが、補助金交付申請対象施設に係る交付申請額等について、下記により当課担当まで御回答願います。

また、本年度交付決定分の交付申請書の最終の提出期限を、2月29日(水)としますのでよろしく願いいたします。

記

- 1 回答書類 「社会教育施設一覧」「文化施設一覧」
回答については、文部科学省(文化庁)からの事務連絡(別添)を参照願います。
補助金交付申請対象施設について漏れなく作成願います。
新たに追加する施設がある場合には、別添の「追加要望一覧」に記入の上、施設の設置条例等の資料とともに、追加関係の書類のみ2月10日(金)までに送付願います。
- 2 回答先 宮城県教育庁生涯学習課社会教育支援班 菅原 朝日田 あて
Eメール：sugawara-ka894@pref.miyagi.jp
電子メールで回答願います
- 3 回答期限 平成24年2月17日(金) 10:00まで(厳守願います。)
- 4 添付資料
 - (1) 事務連絡
文部科学省生涯学習政策局社会教育課、文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室
 - (2) 「社会教育施設一覧」
 - (3) 「文化施設一覧」
 - (4) 追加施設
- 5 その他

交付申請書を2月29日まで提出された施設は、3月16日付けで交付決定される予定です。変更報告等事前に文部科学省及び財務局と事前協議が必要な場合もありますので、交付申請に係る手続きは早めに準備願います。

| |
|--|
| 担 当 宮城県教育庁生涯学習課 社会教育支援班 菅原 朝日田 TEL 022-211-3653 FAX022-211-3697 Eメール： sugawara-ka894@pref.miyagi.jp |
|--|